

新洲本市総合戦略 における総合戦略 (素案)

2020年1月
洲本市

「新洲本市総合戦略」目次

第1章 人口ビジョン

別冊「資料4」

第2章 総合戦略

I	基本的な考え方	3
1.	策定の趣旨	3
2.	計画の期間	4
3.	計画の位置づけ	4
4.	戦略の考え方	5
II	戦略構想	8
1.	戦略目標	8
2.	3つの基本戦略と基本的方向性	10
III	戦略の進行管理	
1.	推進体制	27
2.	検証・改訂	27

参考資料

※各種アンケート調査結果及び各種ワークショップの結果を掲載予定

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

洲本市においては、人口68,414人であった1950年以降、人口は減少傾向が続いており、2010年には1950年のピーク人口に比べて、31%少ない47,254人となっています。この人口減少は、神戸市や大阪府といった都市部への若者人口の流出のほか少子高齢社会が進展などの影響が主な原因となっています。

「第1章 人口ビジョン」で示したように今後もこの傾向が続いた場合、令和42年の人口は約19,000人程度まで減少することが見込まれています。人口減少と少子高齢社会の進展に伴う洲本市の人口構造の変化は、地域における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては、洲本市における安定した生活・暮らしそのものが成り立たなくなることが危惧されます。

このような状況認識のもと、洲本市では、2018年5月に策定した「新洲本市総合計画」において、「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を10年後にめざすべき将来都市像として掲げ、大都市圏では実現することができない「洲本市ならではの暮らしの創造」をめざして、さまざまな取り組みを進めています。

この「総合戦略」は、こうした取り組みの成果のほか、社会情勢や国における地方創生の動向、また、市内の中学生・高校生・市民を対象に行ったアンケート調査に加えて、洲本市若手職員や市民などによるワークショップの結果を踏まえつつ、長期的な視点に立った洲本市の人口減少の推移と、それがもたらす経済（生産・消費）活動や市民生活への影響を行政、市民、地域団体、起業などがともに認識し、これを回避していくための対策を総合的かつ効果的に進めていくために策定します。また、この「総合戦略」の展開に向けては、さまざまな機会を通して、兵庫県や近隣自治体が行う取り組みとも、連携・協働を図りながら進めてまいります。

(1) 新洲本市総合計画との整合性と連動

洲本市では、2018年5月に10年先の洲本市を見据えた、まちの将来図とも言える「新洲本市総合計画」を策定しました。

この総合計画では、まちづくりビジョンにおいて「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」を将来都市像に掲げ、洲本市人口ビジョンで定める洲本市の将来人口（戦略人口）に加えて、地方創生の基本柱である「まち」・「ひと」・「しごと」も意識しながら、総合計画の基本目標を3本の柱を設定しています。

今回、新洲本市総合戦略では、洲本市の最上位のまちづくりの計画である、新洲本市総合計画との整合性を考慮し、また、総合計画と総合戦略との連動性を確保す

るとともに、あわせて、新洲本市総合計画の前期計画期間の終期と新洲本市総合戦略の終期を揃えることで、効率的かつ効果的な取り組みを進めます。

種別	洲本市		
年度	洲本市総合計画	洲本市総合戦略	
2008	洲本市総合計画 (2008～2017) 前期：2008年～2012年 後期：2013年～2017年		
2009	【前期】	【基本目標】6つの目標 ・創息に満ちた活力ある交流・産業のまちづくり ・安全で快適な生活のまちづくり ・ともにつくる参画と協働のまちづくり ・豊かな自然と共生するまちづくり ・こころ豊かな人を育む教育・文化のまちづくり ・健やかで生き生きと暮らせるまちづくり	
2010			
2011			
2012			
2013	【後期】		
2014			
2015		(第1期) 洲本市総合戦略 (2015～2019)	
2016		【基本目標】4つの目標 ・女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創る ・観光や暮らしの魅力を広く発信し、来訪者、移住・定住者を洲本へ呼び込め ・洲本で出会い、ともに歩み、未来をつなぐ「ひと」の夢をかなえる ・魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る	
2017			
2018	新洲本市総合計画 (2018～2027) 前期：2018年～2022年 後期：2023年～2027年		
2019	【前期】		
2020		(第2期) (仮称) 新洲本市総合戦略 (2020～2022)	
2021	【基本目標】3つの目標 ・安全で安心して暮らせる強くなやかなまちづくり ・思いやりと支え合いを大切にしているこころ豊かなひとづくり ・活力を生む産業を育み、元気で健やかに暮らせるまちづくり	【基本目標】3つの目標 ・洲本の人のあたたかさに触れ、ここに居たい、訪れたいと思う「ひと」を創り育む ・歴史の薫る魅力的でやすらぎある「わがまち洲本」を創り守る ・女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創り広げる	
2022			
2023	【後期】		
2024			
2025			

2. 計画の期間

新洲本市総合戦略の計画期間は、2020年度から2022年度までの3年間とします。

	2020年度	2021年度	2022年度
新洲本市総合戦略	策定		

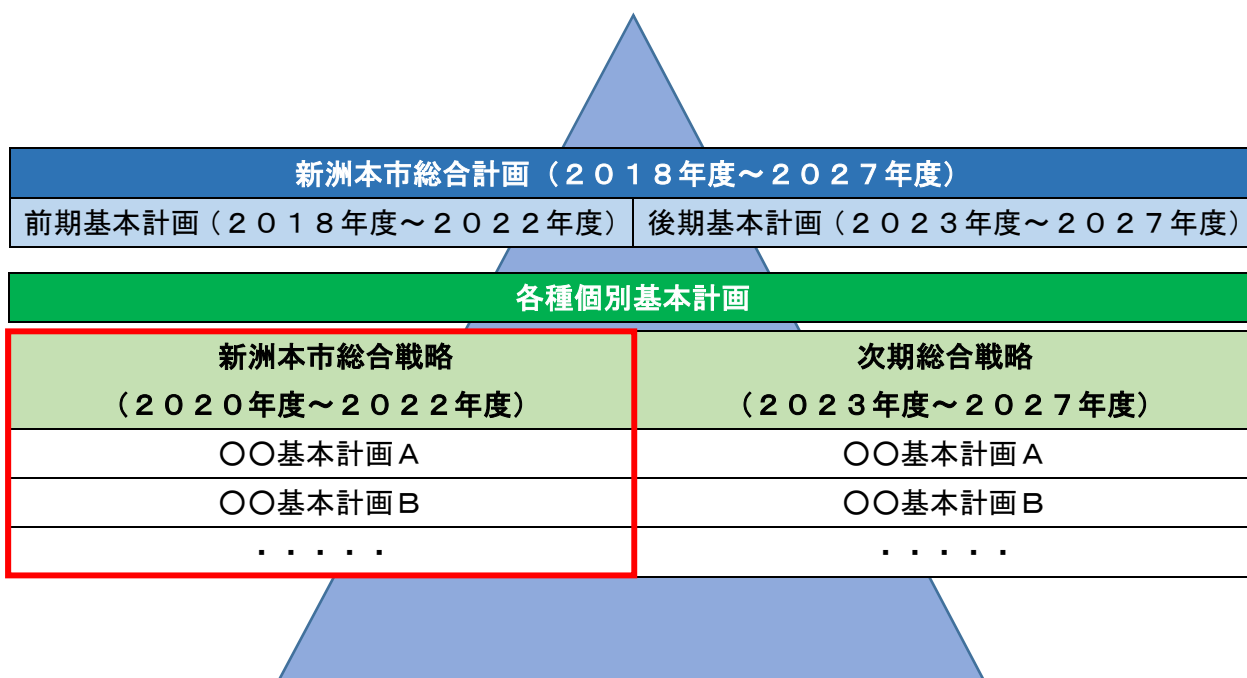


3. 計画の位置づけ

新洲本市総合戦略は、洲本市の将来における人口減少を遅減化させ、緩やかな

人口減少を目指すとともに、地域経済や地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした戦略です。

一方、洲本市ではすべての行政事務やサービスを網羅した、最上位の計画として総合計画があり、総合戦略はその内、人口減少と地域経済活性化などに対する対策を基本とする基本計画という位置づけになります。



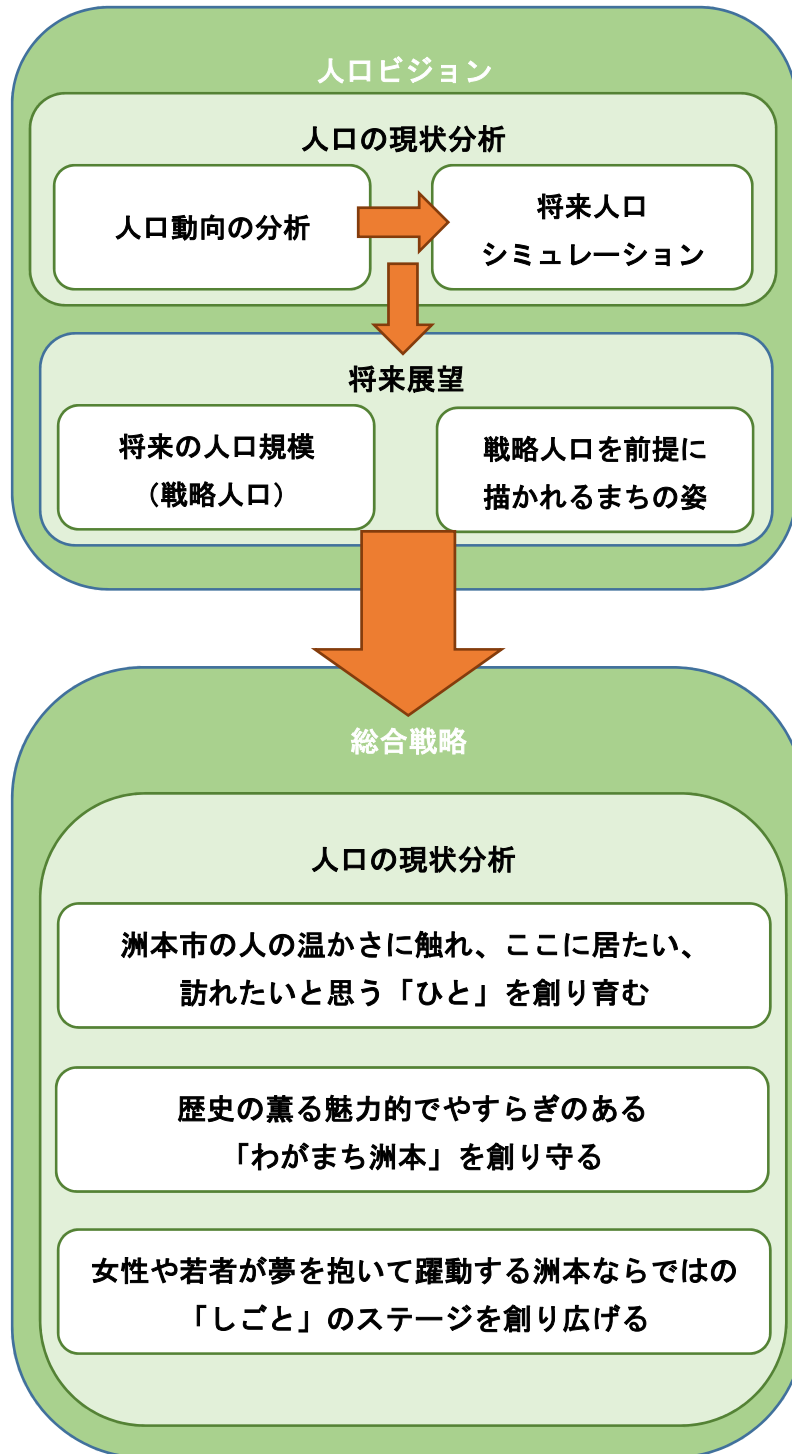
4. 戦略の考え方

総合戦略は、第1章の「人口ビジョン」において設定された将来人口規模（「戦略人口」）を達成するための戦略であり、人口ビジョンと総合戦略は一对となるものです。

総合戦略の構成は、3つの「基本戦略」とその戦略の方向性を示す「基本的方向」に加えて達成目標を示した「基本目標」があり、また、それらを達成（実現）させるための具体的な取り組みである主だった事業や施策を取りまとめた「アクションプラン」から構成されます。

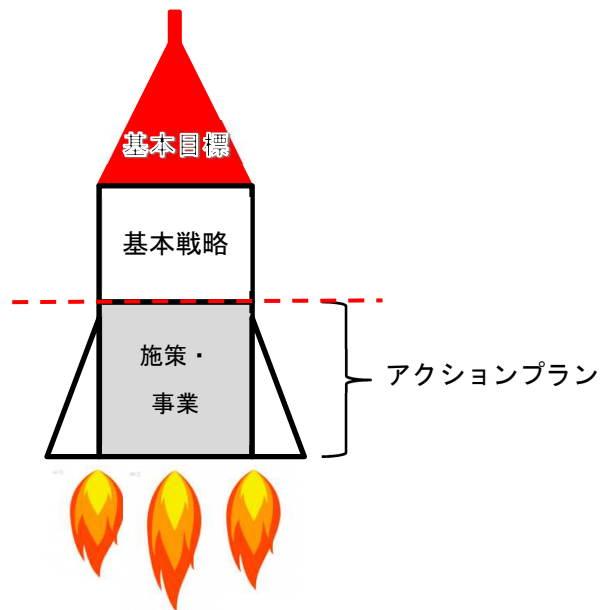
基本戦略には「基本戦略指標」を設定し、戦略の大目標を掲げています。あわせて主な事業や施策についても、その効果を客観的に検証するため、代表的な施策や事業について「KPI（重要業績評価指標）」を設定しています。従って、人口減少対策の取り組みは、各基本戦略指数の達成に向けて実施する事業の成果をKPIで評価しながら、総じて出生数の増加及び転出超過の抑制などを図っていくことをめざします。

「人口ビジョン」と「総合戦略」の関係性



そのため、事業の推進にあたっては、洲本市がめざすべき将来都市像として掲げる「共創都市」の実現に向けて、行政だけではなく、市民や地域団体、企業などとの連携・協働による取り組みがいっそう求められます。

「総合戦略」の構成イメージ



このほか、2015年9月に国連サミットで採択されました国際目標で「地球上の誰一人として取り残さない」ことを宣誓し、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成される「SDGs（エスディージズ）」についても、そのゴールに対して、主な事業や施策の目的が合致し、その効果がゴールの達成に貢献すると期待できるものには17のゴールのアイコンを明示しています。

「SDGs（持続可能な開発目標）」17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅱ 戦略構想

1. 戦略目標

新洲本市総合戦略の目標としては、新洲本市人口ビジョンで設定した、2060年度時点の洲本市人口27,000人を達成するために、以下の基本方針により進めま

◆洲本市の将来人口（戦略人口）

2060年度末時点の洲本市人口 27,000人

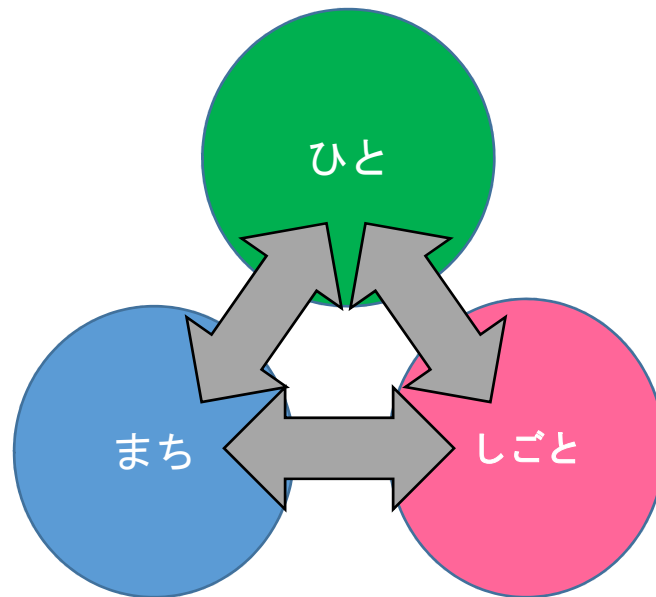
(1) 基本理念

洲本市では、まちづくりの基本的姿勢として、「つながり」を重視したまちづくりを進めてまいりました。この「つながり」は「ひと」と「ひと」のつながりや「地域」と「地域」のほか、「ひと」と「地域」のつながりなど、人が社会において、人らしく暮らし、充実した生活環境の中で自己実現を図っていくためにはなくてはならないものです。そのため、洲本市では「つながり」の創出と強化のため、魅力的で輝くひとづくりに加えて、元気で活力ある地域づくりを進めてまいりました。

将来にわたって「活力ある地域社会」を実現していくためには、その基礎としてしっかりとした「ひと」の土台なしには実現できません。洲本市の未来を担う若者「すもとっ子」や元気な高齢者のほか、地域に根差して地元経済を牽引し頑張る企業、また、洲本市の「ひと」やまちに魅かれ移り住んでこられる移住者、そして、ふるさと納税など、洲本市のことを思い、応援してくださるファンの人など、洲本市は豊かな「ひと」の財産に恵まれたまちです。この強みこそが洲本市の地方創生を進めるための大きな原動力となります。この「ひと」のつながりをいかしながら、ワンチームとなり、「チーム洲本」として、人口減少と地域経済の回復、そして地域コミュニティの維持という大きな壁を克服していかなければなりません。

そこで、洲本市では地方創生を進めるにあたり、「ひと」を中心として、「ひと」が「まち」や「しごと」へ良い刺激を与え、地域で化学反応を起こしながら「まち」・「ひと」・「しごと」を連動させ、好循環を生むまちづくりの確立を目指します。

基本理念のイメージ



(2) 総合戦略の効果と課題の検証

総合戦略の取り組みを進めるにあたっては、毎年、各取り組みの効果検証が必要です。そこで、市長を本部長とし、「産（産業）」・「官（行政）」・「学（教育）」・「金（金融）」・「労（労働）」・「言（言論）」・「住（住民）」の代表者から構成する「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に検証し、意見を聴取し改善を図るとともに、2015年度から2019年度の総合戦略5カ年の取り組みの成果と課題などを検証することが重要です。その上で、効果があった取り組みと、当初想定していたほどの効果が出なかった取り組みを精査し、有効であった取り組みはさらに磨きをかけていくとともに、効果が出なかった取り組みについては、その原因などを分析し、新洲本市総合戦略に生かし、総合戦略全体としての戦略効果を高めていきます。

(3) 適切な「KPI（重要業績評価指標）」の設定とPDCAによる改善の実施

新洲本市総合戦略における各取り組みが個々に成果を上げ、戦略全体として効果を発揮するためには、各取り組みにおける「KPI（重要業績評価指標）」の指標及び目標値が適正に設定される必要があります。そのためKPIの根拠となるデータは適切に把握し、管理するとともに、必要に応じて取り組みの追加、見直しなどPDCAサイクルにより推進します。

(4) 地方創生の推進に関する国などの総合的支援「3本の矢」の効果的な活用

総合戦略の取り組みを進めるにあたり、国などから提供される地方創生に伴う国などの動向並びに最新の情報を注視するとともに、国の地方創生関連交付金など、有効な「財政支援」を積極的に活用するほか、地方創生人材支援制度のような「人材支援」や民間人材及び民間活力を生かしたより効果的な取り組みを進めます。

(5) 新たな時代に則した取り組みの検討

国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』において、第2期総合戦略の主な取り組みの方向性として示された、「①地方への移住・定着の促進」に加えて、「②地方とのつながりの強化」では、「関係人口」の創出と拡大が新たに設定され、さらなる地方移住の裾野を拡大していく取り組みが図られてまいります。

また、あわせて、時代に則した新たな視点として「①多様な人材の活躍を推進」していくことに加え、Society 5.0やSDGsなど「②新しい時代の流れを力にすることが追加されました。新洲本市総合戦略では、国の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』の取り組みの方向性と新たな視点についても、吟味しながら、洲本市の総合戦略の取り組みに合致し、また、取り入れることで効果が期待できるものについては適宜、検討してまいります。

2. 3つの基本戦略と基本的方向性

(1) 基本戦略

国が2019年12月に策定した『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」が設定されています。

いずれも、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すものです。

新洲本市総合戦略では、この国の第2期総合戦略の施策の方向性を参考としつつ、あわせて、新洲本市総合計画並びに新洲本市人口ビジョンを踏まえて、次の3つに設定します。

新洲本市総合戦略の3つの基本戦略

◆基本戦略1

洲本市の人のあたたかさに触れ、ここに居たい、訪れたいと思う「ひと」を創り育む

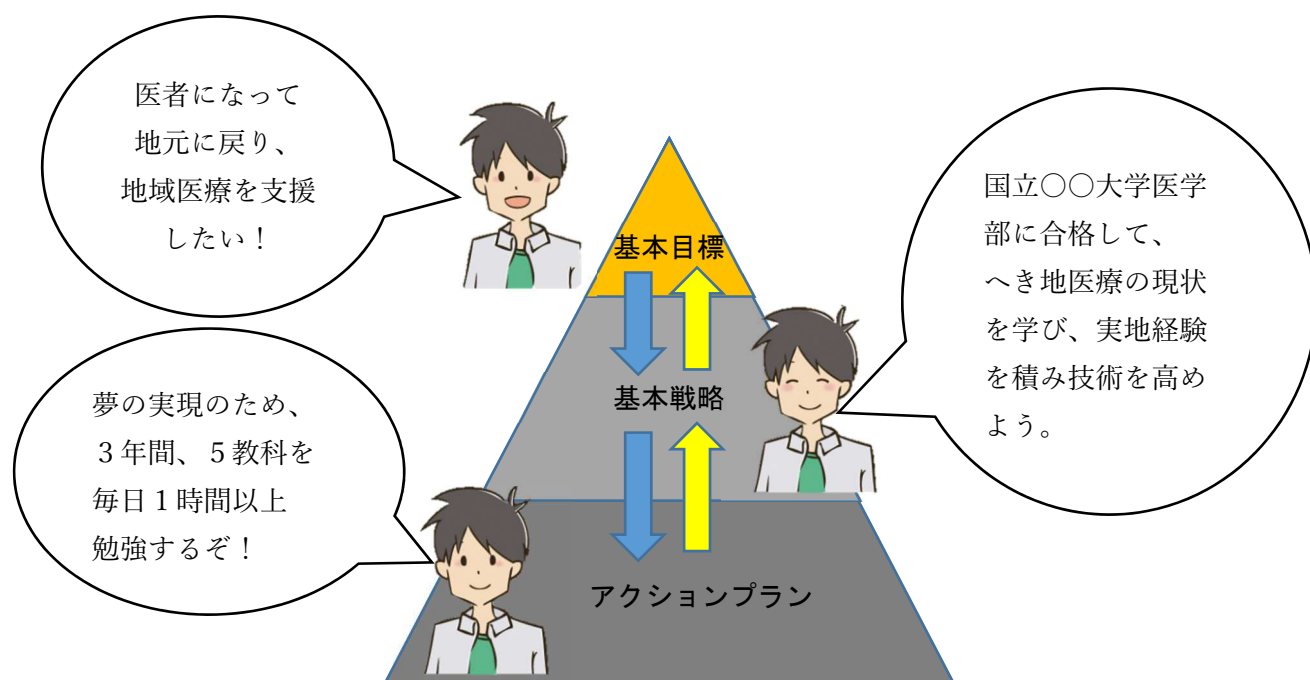
◆基本戦略2

歴史の薫る魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る

◆基本戦略3




女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創り広げる

3つの基本戦略については、その戦略を実現するための取り組みの方向性「基本的方向性」と、その基本的方向性を達成するために設定する指標「基本戦略指標」を設定します。そして、「基本戦略指標」を達成するために施策・事業を取りまとめた「アクションプラン」を立て、各施策や事業が総合戦略に効果的に機能するように計画し、毎年事業や施策の成果や状況を踏まえて、必要に応じて点検、見直しを行いながら適切に管理します。



新洲本市総合戦略のアクションプランにあたる、各施策及び事業の方向性は以下のとおりです。

新洲本市総合戦略「基本戦略」、「基本的方向性」、「基本戦略指標」

基本戦略 1	洲本市の人のあたたかさに触れ、ここに居たい、訪れたいと思う「ひと」を創り育む
基本的方向性	◆便利な田舎「トカイナカ洲本」のファンを拡大させ、住んでみたいと思う人を増やす
	◆洲本の「まち」と「ひと」に魅かれ、訪れてみたいと思う人を呼び込む
	◆ふるさとの恵まれた環境で学び、ふるさとへの愛着を持った磨かれた人を育む
基本戦略指標(案)	<p>●住民基本台帳人口ベースでの人口減少数を4カ年（R1～R4）平均で<u>500人減</u>に留める</p> <p>●「すもとっ子」（市内在住の0～17歳までの年少人口及び生産年齢人口とする。）の全体人口構成割合を2023年1月1日現在の住民基本台帳人口ベースで_____％を目指す</p>
SDGs (期待するゴール)	  

基本戦略 1 では、主に以下の取り組みを行います。

- ◆都市圏からの移住・定住の促進
- ◆旅行・観光客などの「交流人口」の拡大
- ◆ふるさと納税寄附者、域学連携事業による学生など「関係人口」の拡大
- ◆まちの魅力の効果的な情報の発信
- ◆教育、スポーツの振興

この戦略では、洲本市のまちの暮らしやすさや特色ある教育の機会の提供など、魅力的な情報を内外に発信し、洲本市に住み続けたいと思う人を増やしていく取り組みを進めます。あわせて、その魅力に魅かれて訪れたい、住みたいと思う観光客や移住者のほか、直接的に地域に移住はしなくても、洲本市のために何らかのかたちで関わりたい、応援したいと思っていただける人（「関係人口」）を増やす取り組みを行います。

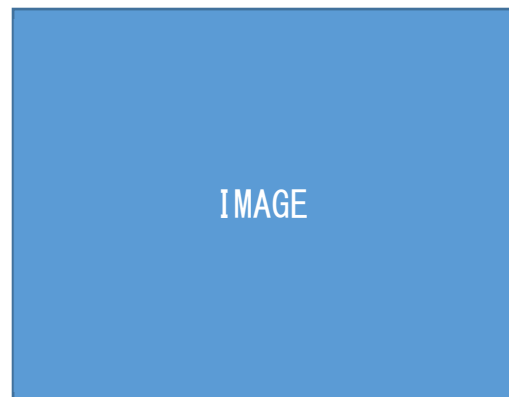
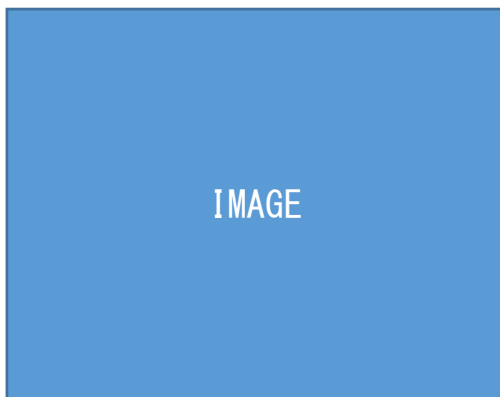
◆都市圏からの移住・定住の促進

洲本市を含め、淡路島は神戸や大阪など都市部とのアクセスが良く便利な一方で、澄んだ海や空気、緑豊かな山や貴重な動植物が暮らす豊かな自然環境が残っています。加えて、美しい海岸線や田畑などの自然景観が今もなお残っており、都会では存分に味わうことのできない、これら自然の恵みを享受することができます。

その恵まれた環境のもとで、ゆったりと子育てを楽しみ、または家庭菜園や趣味を生かした暮らしを満喫するなど、田舎暮らしを実践するフィールドとして、淡路島はこの上ない環境です。

その上で、洲本市はさらに、市街地周辺に学校、大型スーパー、公立総合病院、図書館、体育館、文化ホールなど文化施設のほか、神戸や大阪方面への充実した高速バスのハブとなるバスターミナルも完備し、生活に便利な施設がコンパクトにまとまった「便利な田舎」であることは、都会から田舎暮らしを希望する人にとって魅力となるものです。このまちの強みを生かしながら、きめ細やかな移住相談や情報提供などの対応を行うほか、移住の際の住まいに空き家を活用する人へリフォーム費用などを支援し、また、民間住宅の家賃補助、住宅取得の支援、島外通勤者への交通費助成などによる定住促進の支援を行います。このほか、短期間田舎暮らしを楽しむ人への支援施設を有効に運用し、移住がスムーズに運ぶための取り組みを進めます。

次に、直接的に移住者を呼び込む取り組みのひとつとして、地域おこし協力隊についても、活動任期满了後も地域に移住し、地域おこし活動に従事するOB・OG隊員が順調に出てくるなど、成果が上がっていることから、引き続き定住・定着を図るため、受け入れやサポート体制を整えるとともに、地域での起業などの支援についても進めます。

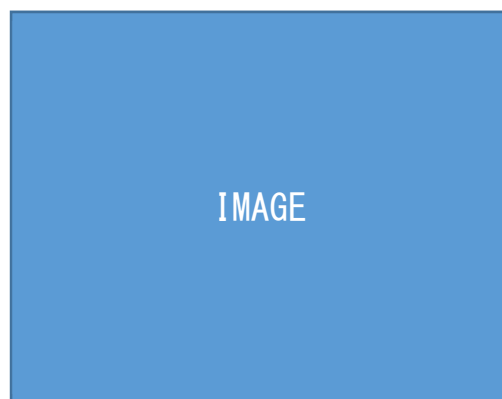
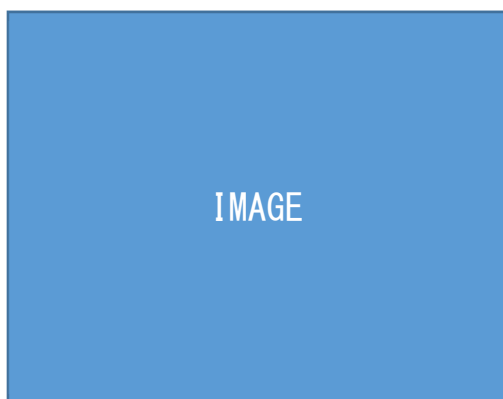


◆旅行・観光客など「交流人口」の拡大

洲本市は県内でも有数の温泉地であり、大阪湾を眺望する洲本温泉があり毎年多

くの旅行客が訪れます。また、洲本城址や国名勝旧益習館庭園など城下町らしいまちなみを歩いて散策して楽しんだり、地域の方や移住者がオープンさせたお洒落な店舗が連なるレトロなまちなみを生かしてイベントにした「城下町洲本レトロなまち歩き」など地域イベントを楽しみに訪問する人もたくさんいます。このほか、大浜公園(大浜海水浴場)やウェルネスパーク五色など、家族で楽しめる施設もあり、夏休みなどの大型連休や週末には家族連れで賑わいます。また、近年、淡路島は「淡路島ロングライド150」などのサイクリングイベントなどを通して、サイクリストの聖地のひとつとして人気が高まっており、島外から多くのサイクリストが訪れます。

これら観光客などを引き付ける地域資源に磨きをかけ、効果的に見せながら活用を図り、誘客効果の高いイベントやまち歩きツアーなどに生かしながら、交流人口の拡大を図ります。



◆ふるさと納税寄附者、域学連携事業による学生など「関係人口」の拡大

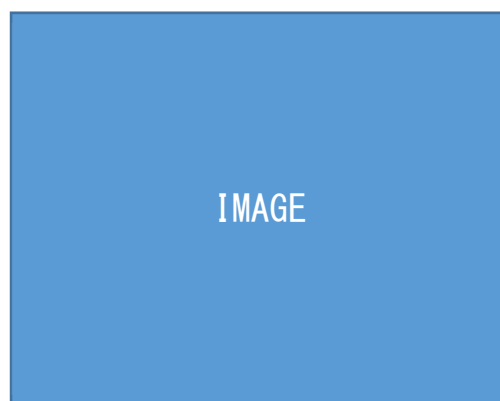
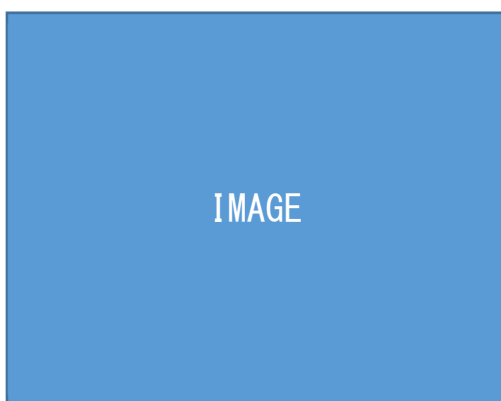
地域との関わり方は、時代とともに大きく変化してきています。

直接的に地域へ移住したりする行動以外にも、その地域と離れていても、その地域のことを応援したい、支援したいという思いを持った人もたくさんいます。これからのまちづくりを進めるにあたり、移住者を呼び込む以外にも、このように地域を応援してくれるファン「関係人口」をたくさんつくっていくことも一方で大変重要になってきます。

そのため、このような「洲本のファン」の拡充を図るため、現在、全国から多くの支持を得ている洲本市ふるさと納税について、応援をいただいている寄附者のニーズに合致した、満足していただける魅力的な製品の開発を進めるとともに、イベントなどを通して、洲本市の魅力を攻めの姿勢でプロモーションを展開し、「人と人」、「人とまち」とのつながりをより一層深める取り組みを進めます。

さらに、大学進学を希望する学生が島外へ流出する大きな要因となっていることとして、島内に学生が進学できる大学がない、学べる施設が少ないことです。大学

を誘致することは大変困難を要することですが、その一方で、島外の大学、大学生が洲本市に関心を寄せ、各地域に入りながら地域住民や学生などと交流し、地域の課題や地域の活性化について共に考え、学び、さまざまな取り組みを進める機会が増してきています。そのため、島外の大学を中心とした「域学連携事業」を一層加速させ、大学の無いまちに学生の往来を高め、交流を深めるとともに、民間人・民間企業などが有する豊かなノウハウとスキルを地域に還元し、地域独自の魅力の向上や新たな価値の創造につながる取り組みを進め、外部人材を積極的に活用した、外部人材と住民など多様な人の関わりからつなげるまちづくりを進めます。



◆まちの魅力の効果的な情報の発信

移住者や観光客、また、新たなファンである関係人口を拡大させるためには、洲本市の魅力的な情報を欲しい人に確実に届けることが必要です。

かつて、行政からの情報は市広報紙やチラシ、冊子などの紙媒体を中心として、インターネットの普及に伴い、ホームページへと時代と共に変わってまいりました。しかし、スマートフォンやタブレットなど通信端末の技術革新と個人普及が進むと共に、通信速度も5G時代へと移行することに伴い、さらに高速で大容量のデータ通信が可能となります。

そのような時代において、行政の情報発信のあり方についても、情報を届けたい相手に確実に、効果的に届くように工夫する必要があります。

そのため、行政の情報発信について、高齢者など情報技術を上手く使いこなせない人のため、見やすく、分かりやすい従来の紙媒体による広報紙などによる情報発信を工夫するとともに、スマートフォンやタブレットユーザーの利便性を考慮した使いやすいサイトづくりにあわせて、SNSなどを活用した双方向型の情報発信なども積極的に取り組みます。また、移住を希望する人など外部の人にとっては、地域らしい、ローカルな情報に関心を寄せることも多いことから、洲本らしいローカルな情報を発信する取り組みを進めます。このような取り組みを通して、洲本市の強みや魅力を内外に積極的に発信し、洲本市の存在感（「プレゼンス」）を高める取

り組みを進めます。

◆教育、スポーツの振興

現在、子どもの教育現場においては、少子化により、小中学校や高校、大学の統廃合などが地方だけではなく都市部においても進んでいます。

そうした状況において、国では特色ある学校づくり、教育カリキュラムなどを実施することを勧め、都市部だけではなく、地方においても独自性を有する、質の高い教育を子どもたちに受けさせる環境を整える動きが進展し、学校も生き残りをかけて、知恵を絞った学校経営が求められる時代となってきました。

そのような中、都会では味わえない恵まれた自然環境で子どもたちが学べることは、大きな特色であり、また、子どもたちの健全な育成においても誇れるものです。

そのほかにも、学校だけではなく、地域や外部とのつながりを生かした教育を享受できることも特色のひとつです。そのため、自ら考え、行動できる、豊かで健やかな人を育て、これからの洲本市を創る未来の「すもとっ子」を育む取り組みを進めるとともに、スポーツに集中できる環境のもとで強くしなやかな身体づくりと、スポーツを通じた健康づくりや地域の活性化にも取り組みます。



IMAGE



IMAGE

基本戦略2	歴史の薫る魅力的でやすらぎのある「わがまち洲本」を創り守る
基本的方向性	◆恵まれた環境で健やかに子を育て、人の成長を見守る ◆生涯現役で元気な大人が活躍するまちをつくる ◆環境立島淡路島で安全・安心に暮らせる生活環境を構築する ◆広域連携による効率的かつ効果的な行政サービスを提供する
基本戦略指標(案)	●市内における出生数を4カ年(2019年~2022年)平均で 330人 を維持する ●市内の一般家庭から排出される家庭ごみの処理量を年平均_____トンにする ●地域公共交通(路線バス・コミバス)の利用者数を_____人にする
SDGs (期待するゴール)	

基本戦略2では、主に以下の取り組みを行います。

- ◆妊娠・出産・子育ての支援
- ◆健康・福祉・医療の支援
- ◆元気な高齢者の活躍の機会の推進
- ◆歴史・文化の保存と活用によるまちづくりの推進
- ◆コミュニティ組織、中間支援団体の育成と支援
- ◆防災・減災、安全・安心なまちづくり基盤の整備
- ◆環境意識の向上の推進
- ◆淡路島全体で考える未来の公共交通システムの構築と交通ネットワークの充実
- ◆市域を超えた広域連携による新たな行政運営の推進

この戦略では、洲本市で安心して出産・子育てができる環境を整える取り組みのほか、健康・福祉・医療を高めるまちづくり、元気な高齢者が活躍するまちづくり、歴史や文化を守り、活用するまちづくり、地域コミュニティの維持及び強化に加えて、防災・防犯による安全・安心に暮らせるまちの基盤づくり、広域的な連携によ

るまちづくりなど、主としてまちのプラットフォーム（基盤）を整える取り組みを行います。

◆出産・子育ての支援

地域の発展、持続する地域であり続けるためには、地域の未来を担う子どもたちの存在なくしては実現できません。しかしながら、洲本市においても少子化の進展は止まることがなく、2018年の合計特殊出生率は1.21となり、人口を維持していくために必要される人口置換水準2.08を大きく下回っており、18歳未満の子どもの数は年々減少傾向にあります。少子化は女性の社会進出のほか、若年世代における晩婚化や未婚率の増加、また、子育てに対する将来の経済的な不安など、さまざまな要因が絡み合っており、課題の解決は単純な問題ではありません。そのため、洲本市の子どもたちが健康ですくすくと育ち、また、親も安心して子どもを産み、働きながらでも育てられる地域社会を実現することが重要となります。そこで、子育て家庭に対するさまざまな教育・保育、子育て支援サービスの質の向上と充実を図り、子どもの成長を支える環境を整えるほか、母子保健や小児医療などの充実にあわせて、段差解消などまちのバリアフリー化に加えて、妊産婦のメタルケアなど、心のバリアフリー化を進め、安心して子どもを産み育てることができる住み良い環境づくりも進めます。

また、「子どもは地域の宝」という認識を地域で共有し、地域の関係機関や住民との連携を図り、あらゆるネットワークを張り巡らせ、地域全体で子育てを応援し、地域で支え合う取り組みを進めるとともに、子育てと仕事を両立できる環境整備を進めます。

◆健康・福祉・医療の支援

地域で安心して健康で快適に暮らすためには、地域医療のほか、健康・福祉環境の整備が重要です。洲本市では高齢化の進行に伴い、認知症や高齢者に起こりやすい傷病への対策のほか、若年世代でも生活習慣の乱れから生活習慣病を発症するケースもあることから、事前に予防する対策など地域医療や介護・福祉サービスのニーズが高まってまいります。そのため、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者の自立支援や重度化防止に向け、いきいき百歳体操や高齢者を地域全体で支援するサポーターの育成などを実施し、効果的な介護予防を進めるとともに、認知症の進行を早期に発見し、早期に支援する予防対策を行います。

そのほか、障害を持つ人が自立した生活を送れ、積極的に社会参加できる共生社会の実現に向けた取り組みを進め、すべての人が共に支え合う地域福祉によるまちづくりを進めます。また、より良い地域医療体制の充実を図るとともに、各

種健診を受診しやすい環境づくりを進め、ひとりひとりが自身の健康を意識し、健康管理のため主体的に健診や知識を学ぶ取り組みを支援することで、住民の健康寿命の延伸を図ります。

◆元気な高齢者の活躍の機会の推進

国が発表した「令和元年度高齢社会白書」によると、2018年10月1日現在の高齢化率は国が28.1%、県が28.8%とほぼ同様の状況であるのに対して、淡路島においては35%を超え、国、県をはるかに超す早いペースで高齢化が進んでいます。

一般的に若者が減り、高齢者が増加することで地域における経済活動や労働生産性が低下し、まちから元気が失われるというようなことも耳にすることもありますが、その一方で、町内会をはじめとする地域団体での地域活動のほか、各種ボランティア活動、また、農業など生涯現役として働かれる元気な高齢者（シニア）の人々もたくさんいらっしゃいます。

そのような中、「人生100年時代」、「一億総活躍社会」の到来に対して、現役をリタイアされた高齢者（シニア）の豊かな人生経験や技術を地域に還元し、地域の新たな担い手として元気に活躍する「アクティブシニア」の拡大を図るとともに、地域とのつながりや世代を超えた世代間交流のほか、生涯教育や生涯スポーツを通して、第2の人生を豊かにする多様な機会を設けます。

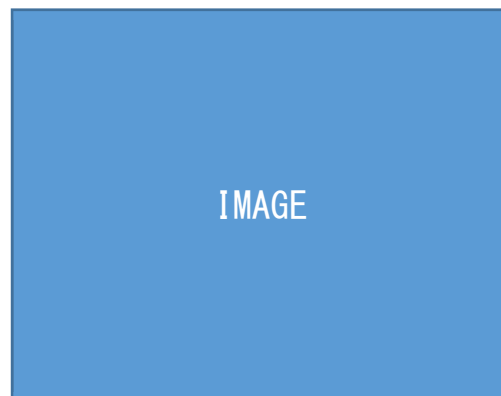
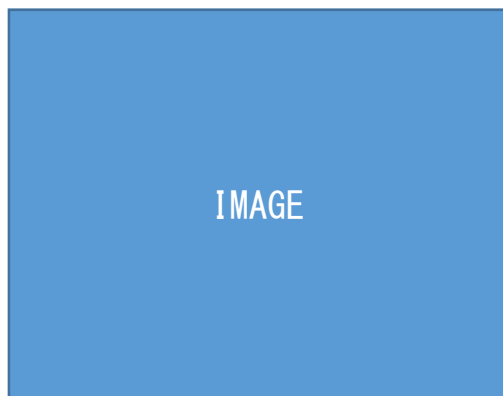
◆歴史・文化の保存と活用によるまちづくりの推進

洲本市は淡路島内で唯一、城を有するまちであり、2017年には「続日本100名城」にも選定された、淡路島を代表する洲本城の城下町として栄えてきました。洲本城址には貴重な城壁の石垣や登り石垣などの遺構があるほか、日本最古の模擬天守閣も残っています。そのほか、市街地内では国名勝旧益習館の日本最大級の巨石を用いた豪壮な武家庭園なども残り、それらは適正に管理し、保存しています。

一方で、歴史的に貴重な史跡や資料は保全するだけでなく、貴重な地域資源としてまちづくりに活用していく視点も重要であり、積極的に「見せていく」取り組みを進めることで、城下町洲本らしい歴史・文化の薫るまちづくりを進めます。

そのほか、西日本で一度は訪れてみたい図書館としてランキングでベスト3にも選ばれた、旧鐘ヶ淵紡績工場跡の赤レンガを再利用したおしゃれで大人な雰囲気のある洲本図書館や、淡路島の貴重な出土品や資料などを保管、展示している淡路文化史料館を広く市民のほかにも、多くの人に気軽に立ち寄っていただき、歴史・文化を身近な存在として感じ、現地で体験していただく取り組みを進めるほか

、まちなかを歩き、見てまわることで地域の歴史・文化を学び、そして、新たな気づきや発見をもたらす、まち歩きなどの取り組みも行います。



◆コミュニティ組織、中間支援団体の育成と支援

地域に溶け込み、地域で円滑、町内会をはじめとする地域コミュニティは重要であり、まちづくりを支える大きな存在です。しかしながら、地域コミュニティにおいても、少子高齢化により新たな人材が不足し、組織を維持しながら、活動を継続していくことが厳しい状況となっています。

そのような中、「つながり基金」などによる地域コミュニティの活動を支える取り組みを進めるほか、民間のスキルやノウハウを取り込み、連携したコミュニティ活動を進めます。また、NPOや各種地域づくり団体など、行政と連携もしくは行政の役割の一旦を担うような、新たな中間支援団体などの活動の支援についても進めます。

◆防災・減災、安全・安心なまちづくり基盤の整備

人々が地域で安全・安心に暮らしていく上で、防災・減災対策に加えて、防犯、交通安全対策などの備えをしっかりと行っていく必要があります。

近年、地球温暖化などに伴い、頻発する極地的なゲリラ豪雨や強大な台風など、世界規模で異常気象が発生しています。また、淡路島においては近い将来において発生するとされる南海トラフ巨大地震に対する備えが急務となっています。

このほか、巧妙化する詐欺や子どもや高齢者などを狙った悪質な犯罪など、時代の変化に応じて、犯罪も多様化しています。また、マイカーの保有台数や高齢ドライバーの運転の増加に加えて、島外から淡路島を訪れる観光客なども増加しており、自動車や自転車の通行量が増加しています。そのため、島内の道路では渋滞も頻繁に発生しており、交通事故などの発生リスクも高まっています。

このため、防災・減災対策では、風水害や地震に対する備えとして、「自助」・「共

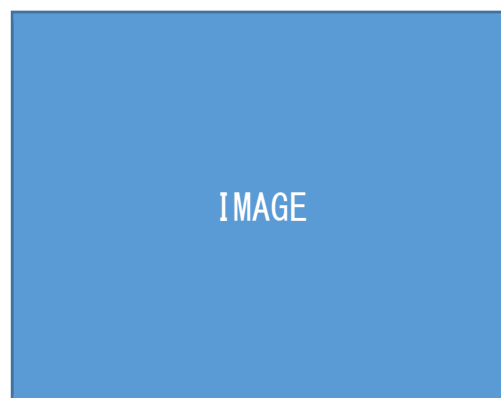
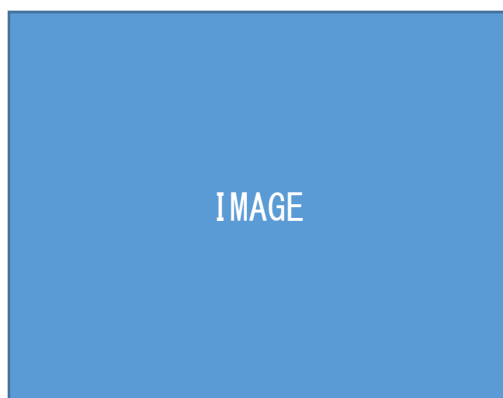
助」を学び、習得し、有事の際には直ちに実践できるような学びの機会や各種訓練による技術の習得の機会を積極的に設けます。また、これらソフト対策のほかにも、津波や高潮など自然災害から市民の生命と財産を守るためのハード対策も進めます。

一方、犯罪や事故から身を守る対策としては、詐欺などの犯罪から身を守るための基本的な知識を学ぶ機会や消費相談、各種啓発活動などの取り組みを進めます。また、事故などから身を守る対策としては、交通安全の知識を学ぶ交通安全教室の開催するほか、サイクリストなど自転車利用者が安全に走行できる環境を計画的に整備します。

◆環境意識の向上の推進

淡路島では、県と淡路3市が国の総合特区を生かして「あわじ環境未来島構想」を進めています。この構想では、自然豊かな淡路島のポテンシャルを最大限に生かし、環境に配慮しながら人々が暮らしやすい生活環境を整え、持続可能な暮らしの確立を目指す取り組みであり、「エネルギーの持続」、「農と食の持続」、「暮らしの持続」の3つの目標を達成することとしています。この構想の実現のためには、島民ひとりひとりが環境に配慮した取り組みを出来るところから進めていく必要があります。

そのため、子どもから大人まで広く環境問題について現状を知り、学ぶ機会を設け、普及啓発を図りながら環境意識の向上を図るとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践し、ごみの減量化に取り組みます。また、省エネ意識を高め、再生可能エネルギーやバイオマスの効果的な活用を進めるため、家庭用太陽光発電システムの各家庭への設置などを支援します。また、あわせて太陽光発電システムに蓄電池をあわせて整備することで、災害時には貴重なライフラインとしても役立つため設置を支援します。



◆淡路島全体で考える未来の公共交通システムの構築と交通ネットワークの充実

人口減少やマイカー利用者の増加、また、担い手不足の問題から、地域において住民の生活の足となる路線バスなど公共交通が衰退してきています。高齢者が増加し外出が困難な人や免許返納により移動手段を失った人など、今後より一層、公共交通の存在、意義が問われてまいります。また、地方では小規模な集落や過疎地において、まちなかへ出ることすら厳しい環境で生活されている人のため、既存のバス路線までつなげる取り組みも課題となっています。そのため、地域公共交通の維持にあわせて、コミュニティバスなど利用者のニーズにあったよりきめ細かい公共交通のサービスの確立を図ります。また、地域が独自に移動手段を確立し、地域が主体的に生活の足を守る取り組みについても支援してまいります。このほか、淡路島全体として、より良い公共交通の在り方を模索しながら、住民のほか観光客などにとっても利用しやすく、効果的な交通ネットワークを構築します。

◆市域を超えた広域連携による新たな行政運営の推進

時代とともにまちづくりにおいて、多様な行政ニーズが求められるようになってまいりました。しかしながら、人口減少と少子高齢化の進展に加えて、地方行財政においては大変厳しい状況の中、今後、行政サービスの維持する上で、より一層、効率的かつ効果的な行政運営が求められてまいります。そのような中、国においてはコンパクトシティによる集約したまちづくりや、周辺の自治体が連携し合って行政サービスを相互補完し、住民の利便性を高めていく取り組みも進められています。ひとつの自治体がフルスペックの行政サービスを提供するスタイルから、広域的視点により、周辺と相互協力関係を構築し、得意分野・不得意分野を生かし、補完し合いながら、より良い行政サービスを提供していく、新たな行政運営の取り組みが進んでいます。そのような時代の変化、ニーズの変化に対応するため、淡路島定住自立圏の取り組みを進めるとともに、地方創生関連交付金などを有効に活用しながら、広域的視点に立ち、周辺自治体との連携した取り組みなどを進めます。

基本戦略3	女性や若者が夢を抱いて躍動する洲本ならではの「しごと」のステージを創り広げる
基本的方向性	◆「御食国」ブランドの向上に資する農水産物の生産基盤を強化する ◆地域のしごとの魅力を知り、守り、創る好循環を生み出す
基本戦略指標(案)	●経済センサスにおける「市内事業所就業者数」を 18,000人とする ●市内の第1次産業従事者の割合を_____ %とする ●女性や若者が起業・創業した事業で立ち上げ後3年経過してもなお、事業を継続できている件数 _____ 件とする
SDGs (期待するゴール)	    

基本戦略3では、主に以下の取り組みを行います。

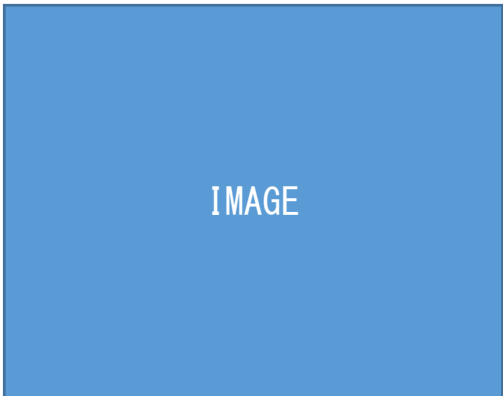
- ◆農業生産基盤の整備
- ◆新規就農者支援による担い手の確保
- ◆畜産振興の推進
- ◆水産業の振興
- ◆地域企業への就業促進
- ◆起業・創業の支援
- ◆企業誘致の促進

この戦略では、洲本市を含め「御食国」淡路島が誇る、豊かな農水産物の生産基盤の強化に加えて、全国的にも課題となっている第1次産業の担い手不足を解消するための取り組みのほか、地域における雇用環境の改善と起業・創業環境の充実を図り、加えて、地域におけるコミュニティビジネスなど、時代に応じた幅広い、仕事のかたち、働き方に適用できる環境をつくり、地域内経済の環境の向上を図る取り組みを行います。

◆農業生産基盤の整備

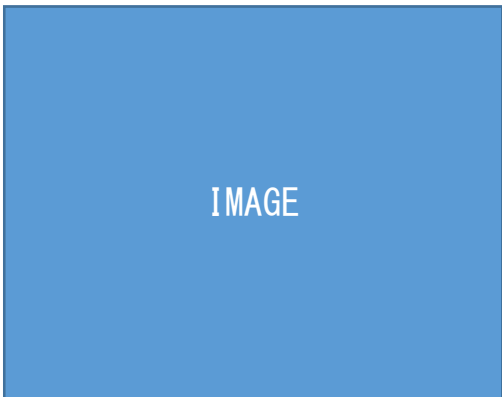
洲本市では、淡路島玉ねぎのほか、五色町で作付けされ内外からも評価の高い、鮎原米やイチゴなど、旨い米や野菜、果物を作る産地があります。しかしながら、

地勢上、山地や丘陵地の農地が多く、また、形状の悪い田畑や機能的な排水機能及び農業用道路網が十分でないことから、安定した供給体制、生産性の高い農業経営を構築するため、ほ場整備事業を推進するほか、耕作放棄地の解消を進め、有効な農地への転換を図ります。また、拡大する農業被害で農業従事者を悩ませる、シカやイノシシなどの有害鳥獣の駆除を進める一方で、その資源を有効に活用し、新たな産品の開発につなげるなど農業の6次産業化を進めます。そのほか、地域に甚大な被害を及ぼす恐れのある危険なため池を適切に管理し、整備するとともに、人・農地プランなど、地域における将来の農業の在り方や課題を地域や関係者が主体的に考え、共有して取り組むことを支援し、持続可能な農業の実現に取り組めます。



◆新規就農者支援による担い手の確保

洲本市における農業従事者は年々減少傾向にあります。厳しい労働条件に加えて、天候など気象条件に伴い収穫量が左右され、また、為替や諸外国との貿易条件などによる価格の変動の影響も受けるため、特に若年世代には不安定な仕事という印象で受け取られてしまうことがあります。また、農家で育った子どもでも異なる仕事を選び、また、親もそれを願う傾向もあり、農家の担い手不足は深刻な問題となっています。しかしながら、その一方で農家に転職を希望する人や、移住にあわせて農業にチャレンジする人、また、Uターンして実家の農業を手伝う人など、若年世代において、暮らし方、働き方の意識の変化に伴い、新規就農を志す人も出てきています。そのため、新規就農を志す人に対する相談やアドバイスなどの支援のほか、地域の認定農業者や集落営農組織とのマッチング、農業研修を行う親方農家制度など、きめ細やかな対応を図りながら、新規就農者を拡大する取り組みを進めます。



◆畜産振興の推進

昨今、淡路島では、さまざまな農水産物について食のブランド化が進み、知名度と共にその需要が高まっています。特に但馬牛、中でも神戸ビーフは、海外への富

裕層に向けた輸出が拡大する中、海外での需要が高騰し、その跳ね返りとして淡路ビーフへの関心と期待も高まりつつあります。また、本年7月には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるほか、関西では2025年に大阪・関西万博が開催され、諸外国から多くの訪日外国人が訪れることから、さらに淡路ビーフへの需要に期待ができます。そのため、農業と同様に担い手の確保を図るとともに、大規模志向の畜産農家に対する大規模牛舎の建築を支援にあわせて、小規模畜産農家への増頭対策への支援を行います。そのほか、耕作放棄地や低利用地に繁殖雌牛を放牧し、農地の管理に加えて、雌牛の健康的に管理する取り組みを進めながら、県内最大の但馬牛の素牛の里として、さらなる飛躍を目指します。



IMAGE

◆水産業の振興

洲本市には多くのブランド水産物があり、地域が誇る資源となっています。代表的なものでは、由良の赤ウニ、ハモやアワビ、また、五色のサワラなど、その多くは京阪神地域に出荷され、高い評価を得ています。また、古くは大和朝廷にこれら豊かな海産物を献上し、全国でも3つしかない「御食国」にひとつとして認められており、淡路島、洲本市の「食」のポテンシャルの高さは折り紙つきです。しかしながら、水産業においても担い手不足をはじめ、地球温暖化による魚種の変化に加えて、瀬戸内海における栄養塩の低下による海苔養殖への影響などもあり、漁獲量・漁獲高が減少しています。

そのため、水産業における就業環境の改善を図るため、漁港や水産関連施設などの整備を行うほか、稚魚や稚貝の放流や栽培漁業の取り組みを支援し、漁業の生産性の向上を図ります。あわせて資源の枯渇を防ぐため、ため池の底浚え（かいぼり）などの取り組みを進め、自ら海を守り育てる、豊かな海づくりの取り組みを支援します。



IMAGE

◆地域企業への就業促進

淡路島内における有効求人倍率は2019年10月時点で、県が1.02倍に対して、淡路島では2.35倍となっており、軒並み、県内の地域の中でも高く推移しています。人材を求める職種、仕事の内容と希望する職種、仕事の内容が

折り合わず、雇用のミスマッチが長く解消されていません。特に、若年世代においては、島内にはない職種や都会で働くことへの関心が高く、島外に進学し、就職する傾向があることも要因となっています。このような状況の中、市内では事業所のほか、地域に古くからある小規模商店、個人商店なども経営環境の悪化、人材不足などの影響により減少しています。地域の雇用環境の悪化は、事業経営の原動力を低下させ、地域経済の活力を削ぐものであり対策が急がれます。この状況を改善するため、市内の企業に対する新卒・中途採用の人材確保のため、就職説明会などへ参加し、PR活動を進めてまいります。そのほか、金融機関との連携により、個人または中小企業の事業資金の調達を支援します。また、大学生などを市内の企業に就業体験（インターンシップ）できる機会を設けるとともに、洲本市にU・J・Iターンした若者などを雇用する市内企業に対する支援などもあわせて行い、一度地元から島外に出た大学生などのU・Jターンや、移住を希望するIターンの促進も図りながら、学生などの市内就職の実現と市内企業の人材確保を進めます。

◆起業・創業の支援

洲本市で増え続けている空き家の問題と同じくして、商店街や個人商店への人の流れが遠のくことで、商店の閉店や倒産が進み、空き店舗や空きテナントも目立つようになってきました。しかしながら、その一方で移住者などをはじめ、若い人や女性がこのようなスペースを活用して、起業する動きが生まれてまいりました。地域で新たな生業を起こすことに加えて、空き店舗などの有効活用が進むことは地域の活性化に寄与するものであり、このような女性、若者の起業マインドを応援する取り組みを進めるとともに、起業セミナーなど起業に要する基本的なスキルやノウハウを習得する機会を設け、また、気軽に、試験的に事業経験を積み、スムーズに起業へ進めるように、チャレンジショップなど体験の場の提供にも取り組みます。

◆企業誘致の促進

洲本市では、明石海峡大橋の開通、神戸淡路鳴門自動車道の開通に加えて、市内で2つ目となるインターチェンジ「淡路島中央スマートインターチェンジ」が開通し、洲本市街地や五色地域のほか島外へのアクセスがさらに改善され、目的地までの時間短縮のほか、渋滞の緩和にも寄与することとなりました。このような状況を生かして、島外からの企業の誘致のほか、市内企業の事業拡大や移転を促進し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

Ⅲ 戦略の進行管理

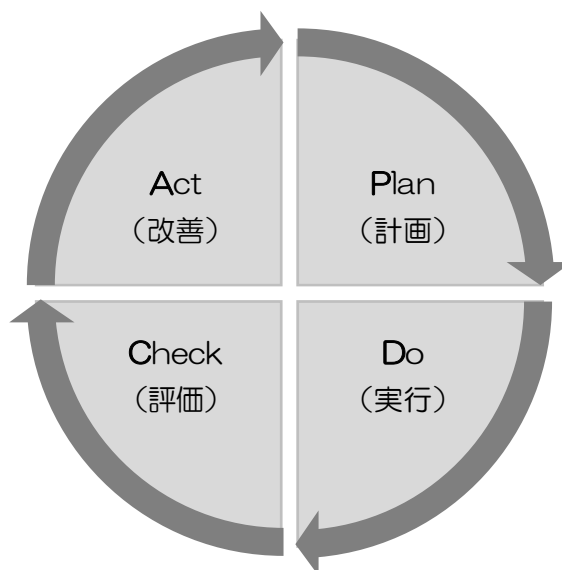
1. 推進体制

本総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するためには、P（計画）、D（実施）、C（検証）、A（改善）サイクルをしっかりと確立することが重要です。

そして、これらの取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」に加えて、住民、議員、地域団体、企業のほか、地域おこし協力隊や移住者、また、洲本市と域学連携にて長きにわたって関わり続けてきている、大学生などの「関係人口」も含め、多種多様な人の参加・協力・連携を求めています。

2. 検証・改訂

本総合戦略の基本戦略を達成する上で、KPI（重要業績評価指標）を設定します。それらの検証にあたっては、「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に、産業、行政、教育、金融、労働、言論、住民の各代表者に加え、議員からも意見をいただきながら、行ってまいります。また、必要に応じて、アクションプランを見直し、施策・事業の追加、入れ替えなどの修正を行い、本総合戦略の改訂を行います。



<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略を策定する
- ② 施策・事業を着実に実施する
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPIなどから検証する
- ④ 必要に応じて、アクションプランなどの見直しを行い、総合戦略を改善する